

自治体の危機管理システムにおける保健師の役割と課題

若杉早苗^{*,1)}、鈴木知代¹⁾、入江晶子¹⁾、仲村秀子¹⁾、伊藤純子¹⁾、川村佐和子¹⁾

¹⁾聖隷クリストファー大学

[目的] 本研究は、東海地震圏域における危機管理部局の保健師配置状況を把握し、自治体の危機管理システムにおける保健師の役割と課題を明らかにすることを目的とした。

[方法] 第1調査として、東海地震圏域にあるA県内の統括保健師に対し、自治体における危機管理システムの整備状況に関する自記式質問紙調査を行った。第2調査では危機管理部局に配属されている保健師4名に対し、危機管理システムの実態と配属されている保健師に求められている役割と課題について、半構成的面接調査をおこなった。本研究は、聖隷クリストファー大学倫理審査委員会で承認を得、承認された方法を遵守した。

[結果] 第1調査では、東海地震圏域にあるA県内の自治体35市町に質問紙を配布し、19市町（回収率54.3%）の回答を得た。危機管理部局に専門職として保健師等を配置していたのは1市のみであった。危機管理の整備に対する保健師等の取り組み状況は、平事の実践として、「地域の防災訓練への参加」が73.7%であった。危機管理システムの構築に必要な「危機管理体制の上層部との連携や参入」が38.9%、「災害時の医療面での備え」が33.3%、「被災活動に必要とされる保健師の必要数の算出」が26.3%であった。東日本大震災で課題となった「外部支援者の協働体制のマニュアル作成」は16.7%、「災害時に外部支援者等へ地区情報として提供できる情報の整理」が5.6%であった。有事、事後の体制整備で重要となる「従事者（職員）の健康管理方法」が整備されていると回答した市町はなかった。第2調査の保健師4名の経験年数は平均23.5年、危機管理部局の従事年数は6か月から7年であった。危機管理部局に配属されている保健師の語りを「役割」と「課題」に焦点化し、質的帰納的方法を用いて分析し、コアカテゴリー【】、カテゴリー「」、サブカテゴリー〈〉として分類整理した。危機管理部局に配属されている保健師は〈置き去りにされがちな災害弱者を管轄している部署へつなぐ〉活動を行い、「地域住民をつなぐ」「緊迫した特殊な状況下において優先順位を示す」役割を果たしながら、「隙間を埋めて危機に対応する組織として連携する」活動を行い、【特殊な状況下に情報を活用しつなげる】役割を果たしていた。そして、「特殊な状況下の判断に役立つ公衆衛生の知識や情報の提供」を通じて【保健師の知識や技術を活かし実践する】役割を担っていた。また〈危機管理部局の立ち位置を見極めて次に伝えつないでいく〉〈行政組織における保健師の専門性を伝える〉活動を行い、「危機管理部局の役割の明確化」や「保健師技術の明確化」を行い、【行政組織としての危機管理部局の役割を明確にする】役割を果たしていた。危機管理部局に配属された保健師は、保健師の役割遂行の中で、「保健師の能力の差が特殊な状況下の活動に影響する」ことや「専門職が固まって働く弊害」を自覚し、【保健師の能力を一定に向上させる必要性】を課題として感じていた。また、危機管理部局の組織自体が、「保健師に対する過剰な期待と不透明な役割」を与えているため、保健師の危機管理部局の中での位置づけは、「保健師の専門性の議論」の段階にあり、【保健師の位置づけを明確にする】という課題が明らかになった。

[考察] 危機管理部局に配属された保健師は、自らの立ち位置を模索しつつ、「地域住民をつなぐ」活動を主体的に行う中で、保健師の能力を活かすために【保健師の能力を一定に向上させる必要性】を自覚していた。しかし、危機管理部局自体が、行政組織としての位置づけを模索している段階にあるため、危機管理部局に配属されている保健師は「保健師技術の明確化」をさらに推し進め【保健師の知識や技術を活かし実践する】【行政組織としての危機管理部局の役割を明確にする】という役割を担い、発展させることが必要といえる。

[発表] 第73回日本公衆衛生学術総会、第3回日本公衆衛生看護学会にて発表予定。